

1 丁		法務省							
年 月 日	出生地	現住所			本籍		氏名	出生年月日	
		年	月	日	項	序			
平成一 三	四 一	六 三	四 三	五 二	五六 五九 四 四	一 司法修習生を命ずる 司法修習生の修習終了 検事一級（札幌地方検察庁検事）に任命する 釧路地方検察庁検事に配置換する 東京地方検察庁検事に配置換する 法務事務官（法務省刑事局付）に併任する 福岡地方検察庁検事に配置換する 法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する 大阪地方検察庁検事に配置換する 東京地方検察庁検事に配置換する 法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	東京大学法学部卒業 東京大学法学部卒業 東京大学法学部卒業 東京大学法学部卒業 東京大学法学部卒業 東京大学法学部卒業 東京大学法学部卒業 東京大学法学部卒業 東京大学法学部卒業 東京大学法学部卒業 東京大学法学部卒業 東京大学法学部卒業	司法試験管理委員会 司法試験第二試験合格	昭和三四年 九月二二六日
二 二	四 二	六 二	四 一	五 一	五六 五九 四 四	一 司法修習生を命ずる 司法修習生の修習終了 検事一級（札幌地方検察庁検事）に任命する 釧路地方検察庁検事に配置換する 東京地方検察庁検事に配置換する 法務事務官（法務省刑事局付）に併任する 福岡地方検察庁検事に配置換する 法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する 大阪地方検察庁検事に配置換する 東京地方検察庁検事に配置換する 法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	最高裁判所 法務省	か 斐 い 行 お 夫	
					〃	〃	甲斐 行夫		

2 丁				法務省				年 月 日	事 項	甲斐行夫 名
平成 七	一 二三三	外務事務官（北米局）に併任する (期間は平成七年一月二十四日までとする)	外務省							
七	二 四	岩国区検察官を命ずる	法務省	九 四 一	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する 東京地方検察官検事に配置換する	法務省	一〇 七 一七	岩国区検察官検事に併任する 岩国区検察官上席検察官を命ずる 法務省刑事局検事の併任を解除する 法務省刑事局付に充てる	外務省	外務省
三	二 八	かねて法務省刑事局総務課企画調査室長に充てる	法務省	一 九	かねて法務省人権擁護局付に充てる 法務省刑事局国際課長に充てる	法務省	一 一	法務省人権擁護局付に充てることを解く 法務省刑事局総務課企画調査室長に充てることを解く	外務省	外務省
六	二 九	法務省人権擁護局付に充てる	法務省	一 一	法務省人権擁護局付に充てる	法務省	一 一	法務省人権擁護局付に充てることを解く	外務省	外務省

3丁

法務省									
						年	月	日	事項
平成一七	四	一	東京高等検察庁検事に配置換する						甲斐行夫
二〇	一	六	法務省刑事局国際課長に充てる						
二一	一	六	法務省刑事局刑事課長に充てる						
二二	一	五	法務省刑事局総務課長に充てる						
二三	一	八	法務省大臣官房審議官（刑事局担当）に充てる						
二四	一	七	青森地方検察庁検事正に配置換する						
二七	一	一	最高検察庁検事に配置換する						
二九	九	九	最高検察庁監察指導部長を命ずる						
三二	九	七	最高検察庁刑事部長を命ずる						
三六	一九	二	最高検察庁監察指導部長を免ずる						
三七	一九	一九	東京地方検察庁検事正に配置換する						
三八	一九	一九	東京高等検察庁検事長に任命する						
三九	一九	一九	高松高等検察庁検事長に補する						
四一	一九	一九	福岡高等検察庁検事長に補する						
四二	一九	一九	東京高等検察庁検事長に補する						
			内閣	法務省					名